公財奈振第６０号
令和７年５月２日

各市町村長
一部事務組合管理者　　様

奈良県市町村職員研修センター
所　長　　塩見　浩之
（公印省略）

令和7年度　法学研修（民法）【第一部】～公務員に必要な民法の基礎知識と損害賠償に関する法律～の開催について（通知）

標記のことについて、別添実施要綱により開催いたしますので、関係職員の出席についてご配慮くださいますようお願い申し上げます。

当研修は、「公務員に必要な民法の基礎知識と損害賠償に関する法律」をテーマとしており、民法の基礎知識および公務との関わりを、事例や判例を踏まえながら学習できる内容となっております。また、講義の中では、最近増加する生成AIの活用と条例改正についても触れる予定です。

さらに、第二部として、「契約法の基礎知識と地方公共団体の契約業務」をテーマとした研修を７月下旬に開催いたします。こちらは後日案内いたしますので、希望される場合は別途お申し込みください。

なお、受講者については**令和７年６月２６日（木）まで**に、**受講希望者の優先順位を記載の上**、当研修センターホームページから申込み下さるよう、併せてお願いいたします。

＜担 当＞
〒634－0061
橿原市大久保町302番１
公益財団法人　奈良県市町村振興協会
奈良県市町村職員研修センター
事務局　波多野・西川・安達
ＴＥＬ：0744－29－8255
ＦＡＸ：0744－29－8260